

2026 年 10 月 1 日

## 求職活動等を行う皆さまへ

小田急交通株式会社  
取締役社長 久富 雅史

小田急交通グループでは、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）パワーハラスメント、カスタマーハラスメント、妊娠、出産等及び育児休業等に関するハラスメント、各ハラスメントに類する行為を含む

### 【求職活動等における小田急交通グループのルール】

1. 小田急交通グループでは、ハラスメント行為の防止について、社員に対する周知・啓発を継続的に行っています。
2. 面談・面接、社員訪問に関するルール
  - ・面談・面接の時間：09：00～18：00（小田急交通本社の就業時間内での対応）
  - ・場所等：小田急交通本社会議室（生田、世田谷）など会社が指定した場所  
（注）オンラインでの面談・面接もあります。
  - ・実施体制：複数人での対応もしくは第三者の目が届く環境で実施
  - ・連絡手段：求職者等了解の下、ご本人の携帯番号、メールアドレス  
小田急交通グループの社員は会社携帯番号、会社メールアドレス

### 【相談窓口について】

小田急交通グループの採用活動において、万が一、社員から性的な言動を受けた場合には、次の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広く相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。また、相談したことや、事実確認への協力が、採用選考の判断に影響を与えることは一切ありませんので、安心してご相談ください。

#### <相談窓口>

総務部 電話番号 044-874-3020（代表）、アドレス [soumu@odakyu-koutsu.co.jp](mailto:soumu@odakyu-koutsu.co.jp)

※相談窓口のスタッフは、男性、女性いずれも在籍しておりますので、ご希望がある場合はお知らせください。

以上